

26消安第175号  
平成26年5月8日

# 登録更新通知書

特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会  
理事長 高阪 邦子 殿

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条の3第2項において準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録認定機関として登録を更新したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



1. 登録更新年月日：平成26年3月1日
2. 登録更新番号：第6号
3. 登録認定機関の名称：特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会
4. 登録の区分：地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物
5. 登録の期間：平成30年2月28日まで

21消安第5558号  
平成22年5月14日

# 登録更新通知書

特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会  
理事長 本野 一郎

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条の3第2項において準用する同法第17条の2第1項の規定に基づき登録認定機関として登録を更新したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



1. 登録更新年月日：平成22年3月1日
2. 登録更新番号：第6号
3. 登録認定機関の名称：特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会
4. 登録の区分：地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物
5. 登録の期間：平成26年2月28日まで

# 登録通知書

特定非営利活動法人

兵庫県有機農業研究会

理事長 牛尾 武博 殿

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）第17条の2第1項の規定に基づき登録認定機関として登録したのでお知らせします。

農林水産省消費・安全局長



- 1.登録年月日：平成18年3月1日
- 2.登録番号：第6号
- 3.登録認定機関の名称：特定非営利活動法人兵庫県有機農業研究会
- 4.登録の区分：地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物
- 5.登録の期間：平成22年2月28日まで

